

## 水稻直播栽培の普及拡大に取り組んでいます

農業総合研究センター中央普及支援センター



直播栽培の播種作業



技術研修会（最新機種の説明）

水稻直播栽培は、従来の苗を育てて移植する方法と異なり、種籾を直接水田に播く方法です。この技術は、育苗作業が不要で、作業時間の短縮や労力の軽減が図れることから、当センターでは、規模拡大を志向する大規模農家、集落営農組織、農業法人を中心に導入を推進しています。

本県の直播栽培は、播いた種籾が鳥に食べられたり、うまく芽生えなかったり等の問題から収量が安定せず、面積拡大が一時期伸び悩みました。しかし、近年、こうした課題を解決する新技術の導入が進み、収量が安定してきた結果、栽培面積は再び増加に転じ、平成22年には664ha（本県水稻作付面積の2.5%）と過去最大となっています。

当センターでは、平成18年に県下のJA全農いしかわ、県立大学、農林総合事務所等を構成員とする水稻直播推進会議を組織し、収量・品質の安定化及び経営メリットの明確化などの検討を重ね、直播栽培の定着・普及を図ってきました。本年も現地巡回、技術研修会の開催、優良事例調査などを行っています。

今後も、これらの活動を通じ、地域や経営内容に適した直播栽培の選択・導入を進め、技術面及び経営面での支援を行っていきます。

問い合わせ先：農業総合研究センター中央普及支援センター（TEL 076-257-9150）